

1. 交付金事業の名称 原子力・エネルギー教育支援事業

2. 交付金事業の事業主体 島根県

3. 交付金事業の実施場所 島根県

4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備（三刀屋高校掛合分校）

発電・エネルギーの学習に関する教材の整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

【市町村事業】（松江市、雲南市）

(1) 実験器具・実験材料の整備

放射線の性質実験器等を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

風・水・火力発電学習セット、エネルギー変換器等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 2,611,345 円

交付金充当額 2,611,345 円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 100 %に対して実績 79 %であった。
- ・実験器具・実験材料の整備を実施したことにより、放射線に対する児童・生徒及び教員の理解が促進されたと評価できる。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 100 %に対して実績 83 %であった。
- ・本事業を実施したことにより、放射線に関する教育のための環境整備として実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。